地蔵祭実行委員会からのお知らせ

300余年の伝統と文化

ぼくも、わたしも、おじいちゃん、おばあちゃん、みんなで参加

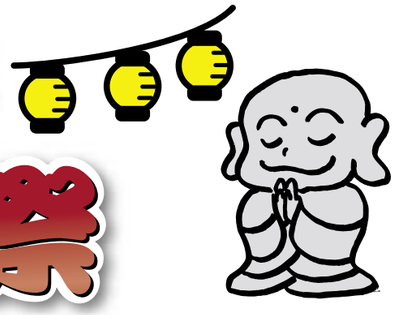

大津地蔵祭開催

今年の地蔵祭は下記の日程で開催します。

8月24日(日)
午後3時～午後7時

平成20年度　大津町地蔵祭交通規制区域(予定)

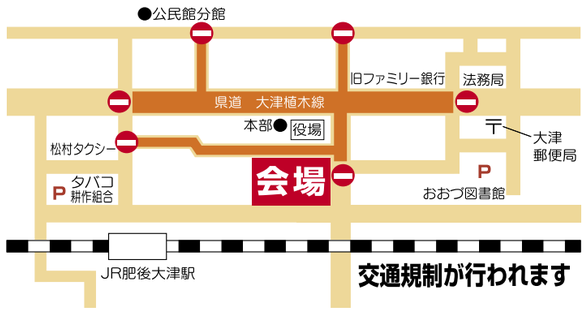

今年度は24日(日曜日)のみの開催、例年より早い時間帯で行います。会場周辺の皆さんには大変、ご迷惑をお掛けしますがご理解とご協力をよろしくお願いします。

※なお、オークス広場は駐車場として利用することができます。

地蔵祭実行委員会事務局(町商工会内)　☎(293)3421

商工会青年部の皆さんがAEDを設置

6月16日、町商工会青年部が、中心商店街の店舗「ギフトショップさかいや」に自動体外式除細動器(AED)1台を設置しました。これは、青年部でつくるにわか劇団「なすび」の活動で得た謝礼金で購入したものです。AEDの設置は、県内商工会青年部初めての取り組みです。今後は、商店街に3年間で計3台設置し、部員のAED講習会受講を勧めていく計画です。

後期高齢者医療の保険料を見直しました

平成20年度後期高齢者医療の保険料について
保険料の軽減割合の拡大と
保険料の支払方法の選択ができるようになりました。

保険料の軽減割合の拡大

今月中旬に平成20年度の後期高齢者医療保険料額決定通知書・特別徴収開始通知書を送付します。保険料の軽減割合を拡大しました。

対象の人

平成20年度の均等割額(46,700円)が**7割**軽減されている人(年額14,000円)

↓

均等割額が
一律8.5割軽減されます
(年額6,900円)

対象の人

「保険料のもととなる所得金額」※が**58万円**(年金収入211万円)以下の人

(※)総所得金額−33万円

↓

所得割額が
一律5割軽減されます

保険料の支払方法の選択ができます

特別徴収(年金から差し引き)の人で、次の①、②にあてはまる人は、保険料を普通徴収(口座振替)で支払うことができるようになりました。

支払い方法の選択ができる人

①国民健康保険税を確実に納付していた人(本人)が口座振替で納付する場合
②年金収入が180万円未満の人で、世帯主である子ども、または配偶者の口座から納付する場合

※①、②とも口座振替依頼の手続きが必要です。

●問い合わせ　役場保険医療課　国保・医療係　☎(293)3114